

第1回 令和3年「土地月間」ポスターコンテスト 作品募集要項

1. 目的

土地基本法や民事基本法制の見直しにより、所有者のわからない土地（所有者不明土地）や管理されていない土地（雑草が生い茂って周囲に迷惑をかけている土地、相続登記が正しく行われていない土地など）等に関する制度が大きく変化しています。

そうした中、毎年10月に設けられている「土地の日（10月1日）」、「土地月間」において、今一度、身近な「土地」について考え、「土地」の制度に関する理解が深まるきっかけとなるよう、地域の「土地」が抱えている問題や、「土地」の利用・管理の方法について広く国民に訴えかけるポスターデザインを募集します。

また、応募者の皆様に対しては、作品制作の過程を通じて、「土地の日」と「土地月間」を知つもらうとともに、「土地」の制度への興味・関心を持ってもらうことを期待しています。

2. 募集内容

「土地」に関する、以下の制作テーマA～Cいずれかの内容を選択し、絵画、写真、グラフィックデザインのいずれかで制作したものとします。作品の中には、必ず下記両方のワードを入れてください。その他、キャッチコピーなどの記載は自由です。

①10月は土地月間

②10月1日は「土地の日」です

＜制作テーマ＞（B又はCを選んだ場合、募集要項5ページ（別紙1）の応募用紙に、200～800字程度で内容の説明も記載してください）

	制作テーマ	制作にあたってのイメージ（参考）
A	募集要項6ページ（別紙2※）を自由にアレンジしたもので、漢数字の「十」と「一」を縦に並べ、漢字の「土」に見立てたデザイン ※別紙2の下書き線の色は変更可能です。	<ul style="list-style-type: none">作品を見た人が、十十一=土、10月1日は土地の日、10月は土地月間、とイメージしやすいもの
B	あなたが考える（または体験したことのある）土地の課題・問題	<ul style="list-style-type: none">迷子の土地持ち主の名前がない土地荒れた土地（雑草・樹木が繁茂した土地、ゴミ置き場になっている土地など）土地の「上手な使い方」と「迷惑な使い方」の対比土地の一生土地に関する仕事の情景

C	未来の、土地の楽しい使い方	(所有者不明土地や管理されていない土地が放置され、地域内で活かされていない現状を踏まえたうえで、) <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが集まる土地 ・ 空き地を 10 年使ってみよう ・ 荒れた土地を豊かにする方法 ・ 土地活用の可能性
---	---------------	--

3. 応募資格

どなたでも応募可能です。

※プロ・アマ問いません。グループでの応募も可。学生歓迎。

ただし、オリジナル・未発表作品に限ります。

4. 応募方法

- ・応募点数に制限はありません。
- ・以下の応募方法 1 又は 2 のいずれかにより応募してください。

応募方法 1 : CD または DV D に以下のものを保存し郵送してください。

(1) 作品の電子データ〔形式 : JPEG、サイズ : A3 判（約 30 cm × 42 cm）以上 A2 判（約 42cm × 60cm）以下とし、用紙は縦に使用すること。〕

※ ポスターは、作品に文字を重ねたデザインになります。(例えば、ポスターの下 5 分の 1 には国土交通省や法務省、土地月間実行委員会の名称等が入ります。)

※ 実際のポスター印刷サイズは B1 サイズですので、縦 B1 サイズで印刷しても画像が鮮明であるようにしてください。

(2) 募集要項 5 ページ(別紙 1) の応募用紙に下記の項目を記載したもの〔形式 : Word 又は PDF〕

- ①応募者の氏名（ふりがな）
- ②年齢（令和 3 年 4 月 1 日現在）
- ③職業（学生の場合は学校名・学年もご記入ください）
- ④住所連絡先（郵便番号・住所、電話番号、メールアドレス）
- ⑤公募をどこで知ったか（公募を知った媒体名または公募サイト名等）
- ⑥選んだ制作テーマ（A ~ C いずれか）

※B 又は C を選んだ場合は、200~800 字程度で内容の説明も記載

- ⑦作品に込められた思い（タイトルやコメントなどを自由記載）

- ⑧著作権、個人情報の取扱に対する同意

応募方法2：下記送付先に以下のものを郵送してください。

- (1) 応募作品〔用紙：画用紙、ケント紙、出力紙のいずれか、サイズ：A3判（約30cm×42cm）以上A2判（約42cm×60cm）以下とし、用紙は縦に使用すること。〕の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、学生の方については学校名と学年を明記したもの
- (2) 募集要項5ページ（別紙1）の応募用紙（応募方法1（2）と同様の項目を記載したもの）

5. 応募締切り

令和3年8月16日（月）当日消印有効

6. 応募先・お問合せ先

<作品送付先>

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省不動産・建設経済局土地政策課内
「土地月間」ポスター係 宛て
(土地月間ポスター在中と記載のこと)

<お問合せ先>

電話：03-5253-8111（内線30655、30626）
03-5253-8290（直通）

7. 表彰（予定）

- ・大賞（1点）金券5万円（高校生以下の場合は図書カード5万円）及び賞状
- ・優秀賞（2点）金券3万円（高校生以下の場合は図書カード3万円）及び賞状
- ・こども特別賞（2点）図書カード1万円及び賞状（中学生以下の応募者から選考）
- ・審査員特別賞（仮称）（1～2点予定）金券数万円（高校生以下の場合は図書カード数万円）及び賞状

8. 審査方法・発表

・審査

土地月間実行委員会や外部専門家による審査を行い、表彰作品を決定します。

・審査結果発表

令和3年8月下旬頃を目処に入賞者に通知するとともに、国土交通省ホームページで公表します。

9. その他注意事項

- ・応募作品の帰属及び諸権利について

応募作品の著作権は主催者に帰属し、作品はお返しいたしません。

- ・作品の使用について

優秀作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレットなどに幅広く活用するとともに、SNS（Twitter等）で紹介する予定です。

- ・個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについては、本コンテストや、国土交通省が行う広報の目的以外には使用いたしません。ただし、入賞者の氏名、居住都道府県名は公表いたします。

- ・人物等の被写体に関する肖像権は、応募者の責任において了解が得られたものとします。

- ・公序良俗に反するもの及びその恐れのあるものは応募できません。

- ・他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するものは応募できません。

- ・応募作品はオリジナル未発表のもので、同一または類似作品が他のコンクールなどに応募していないもの、また、インターネットサイトなどに掲載されていないものとします。

- ・本要項に違反した場合や、賞決定後でも既に発表されているものと同一または類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

- ・当募集要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。

【主催】国土交通省

【協力】法務省、土地月間実行委員会、地方公共団体

第1回 令和3年「土地月間」ポスターコンテスト応募用紙

①	ふりがな	
	氏名	
②	年齢 (令和3年4月1日現在)	
③	職業 (学生は学校名・学年もご記入ください)	
④	住所連絡先	<p>〒 都道府県</p> <p>TEL : メールアドレス :</p>
⑤	公募をどこで知ったか	(公募を知った媒体名または公募サイト名等)
⑥	選んだ制作テーマ	(A～Cいずれかを記載) (B又はCを選んだ場合は、200～800字程度で内容の説明も記載)
⑦	作品に込められた思い	(作品タイトルやコメントなどを自由に記載)
⑧	著作権、個人情報の取扱に対する同意	<p>以下の全てに同意いただき、チェック欄にチェックをお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/> 著作権の取扱について募集要項を確認し、同意しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報の取扱について募集要項を確認し、同意しました。</p>

